

2026 年 2 月

お客様各位

グリーン近江農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や昨今の他金融機関の取組み等も踏まえ、下記の取組を新たに実施することとなりました。また手形・小切手への最終振出期限をすでにご案内している日程から変更させていただきます。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 手形・小切手の最終振出期限の再設定

手形・小切手の最終振出期限を当初ご案内しておりました 2026 年 10 月 30 日（金）から 2026 年 9 月 30 日（水）へ変更いたします。

また、当組合の手形・小切手を受け取りになる場合も、振出日が 2026 年 9 月 30 日（水）までであることをご確認ください。

2 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了

2026 年 9 月 30 日（水）をもって、他行が支払地または支払場所となっている手形・小切手の入金受付を終了いたします。

※ 実施公表済の取組みに変更が生じた場合、追加で取組みを実施する場合は、その都度、ホームページ等でお知らせさせていただきます。

以上

★ 手形・小切手の全面電子化に向けた取組み一覧表

取組み事項	実施時期
①2027年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止	2025年4月1日
②当座貯金口座の開設受付停止	
③既往当座貯金口座からの払戻請求書による出金方法の手当て	
④株式配当金領収証の店頭での受付停止	最終受入日 2026年2月25日
⑤手形・小切手帳の発行停止	2026年4月1日
⑥自己宛小切手の発行停止	
⑦手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日
⑧他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了	

今
回

★ 今後のスケジュール

手形・小切手を振り出しされるお客様

2025年度

2026年度

2026年4月より
⑤手形・小切手帳の発行停止
⑥自己宛小切手の発行停止

2026年9月末
⑦手形・小切手の最終振出期限の設定

2027年3月末

手
形
小
切
手
帳

発行可能

発行不可

手形・小切手の全面電子化

振
出

手形・小切手の振出可能

手形・小切手の振出不可

※ 受取人が利用している金融機関が、手形・小切手の入金受付を終了している場合がございますのでご注意ください。

手形・小切手をお受け取りになるお客様

2025年度

2026年度

2026年9月末
⑧他行を支払地とする手形・小切手の
貯金入金扱い受付終了

2027年3月末

入
金

他行手形・小切手入金可能

他行手形・小切手入金不可

当組合手形・小切手入金可能

振出日が2026年10月以降のものは入金不可

手形・小切手の全面電子化

取
立

①2027年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止

取立可能(支払期日が2027年3月末までの手形・小切手)

決済する金融機関が振出期限を設定

※ 決済する金融機関が振出期限を設定している場合、決済されませんのでご注意ください。